

武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取り組み事項 令和4年度改定案

No.	令和3年5月改定		令和3年度取り組み状況	今後の取り組みの方向性	令和4年度改定案		担当課
	重点的な取り組み事項	内容			重点的な取り組み事項	内容	
1	子どもの尊厳と権利が尊重される地域社会の推進	<p>子どもが成長するすべての過程において、子どもの尊厳と権利が尊重される地域社会を推進するため、行政、学校、家庭、地域の役割を明確化する、子どもの権利に関する条例の検討を行う。</p> <p>条例検討に際して、当事者である子どもを含む市民の声を広く聴取するとともに、市の関係部署等が様々な機会を捉え、子どもの権利の普及、啓発の取り組みを行う。</p>	<p>外部有識者等を構成員とした、子どもの権利に関する条例検討委員会を設置し、条例の重点課題となる事項を中心に、条例の骨子となる項目について検討した(3月までに全6回の委員会を開催)。</p> <p>委員会で検討を行うにあたり、市立の小学4年～中学3年を対象とした「子どもの権利に関するアンケート」をタブレット端末にて実施したほか、中央図書館で、小学4～6年生を対象としたワークショップ「『子どもの権利』ってなあに？」を開催するなど、市の関係部署等による子どもの権利の普及、啓発等の取り組みを進めた。</p>	<p>引き続き、子どもの権利に関する条例検討委員会において検討を進め、条例の骨子案を市に報告する。委員会からの報告を受けて、市で素案を作成、パブリックコメントを経て市で条例案をまとめ、令和4年度中の議案上程を目指す。</p> <p>条例案の策定にあたり、引き続き当事者である子どもを含む市民の声を広く聴取するとともに、市の関係部署、学校等が様々な機会を捉え、子どもの権利の普及、啓発の取り組みを行う。</p>	同じ	<p>子どもが成長するすべての過程において、子どもの尊厳と権利が尊重される地域社会を推進するため、行政、学校、家庭、地域の役割を明確化する、子どもの権利に関する条例の検討を行い、令和4年度中の議案上程を目指す。</p> <p>条例検討に際して、当事者である子どもを含む市民の声を広く聴取するとともに、市の関係部署、学校等が様々な機会を捉え、子どもの権利の普及、啓発の取り組みを行う。</p>	子ども子育て支援課 指導課
2	妊娠前から学齢期にわたる切れ目のない支援及び体制の推進	<p>発達、不登校、虐待、貧困など子どもや家庭、学校に関する課題の多様化、複雑化に対応するため、本市における子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制を推進する。また、機能連携の状況を踏まえ、切れ目のない支援体制の仕組みのあり方や新たな複合施設の必要性について検討を行う。</p> <p>教育支援センターについては、市立全中学校区に1名ずつ配置したスクールソーシャルワーカーの活動などを通じて、さらなる相談支援体制の強化を図る。</p> <p>特に虐待、養育困難家庭への対応は、子育て支援ネットワークの調整機関である子ども家庭支援センターを中心に、情報を共有しながら支援を行う。</p> <p>子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、第五次子どもプラン武蔵野に包含した市の子どもの貧困対策についての計画に基づいた支援を行う。</p>	<p>令和3年に子育て世代包括支援センターを設置し妊娠期からの地域でのサポート体制を推進するとともに、児童発達支援センター、教育支援センターと3センターの今後の連携について検討を進めた。</p> <p>また、子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議を設置し、子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方及び新たな複合施設の必要性等について検討を行った。</p> <p>教育支援センターについては、市立全中学校区に1名ずつ配置したスクールソーシャルワーカーが143件(令和4年2月8日現在)の支援につながるなど、さらなる相談支援体制の強化を図った。</p> <p>子育て支援ネットワークにより、虐待や養育困難家庭に関する情報や援助方針を共有し、適切な支援を図った。</p> <p>子どもの支援に係る地域連携強化事業として、(社)武蔵野市民社会福祉協議会を中心に、市内の学習支援教室や子ども・コミュニティ食堂等と、関係機関のネットワークづくりを進めるなど、第五次子どもプラン武蔵野に基づく子どもの貧困対策を推進した。</p>	<p>子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議の報告書の内容も踏まえながら、市として新たな複合施設に関する検討を進める。子育て世代包括支援センターとして、引き続き連携体制の強化を図りつつ、複合施設を見据えた3センターの連携についても検討を進める。</p> <p>教育支援センターについては、市立全中学校区に1名配置したスクールソーシャルワーカーの活動などを通じて、さらなる相談支援体制や校内支援体制の強化を図る。</p> <p>子育て支援ネットワークにより、虐待や養育困難家庭に関する情報や援助方針を共有しながら支援を行う。</p> <p>引き続き子どもの貧困対策に係る関係者のネットワークの強化を図るなど、子どもの貧困対策を推進する。</p>	同じ	<p>発達、不登校、虐待、貧困など子どもや家庭、学校に関する課題の多様化、複雑化に対応するため、関係機関が連携して子どもと子育て家庭への包括的な支援を行う。</p> <p>また、切れ目のない支援を実現するための新たな複合施設を見据えた相談支援体制や機能連携のあり方について検討を行う。</p> <p>教育支援センターについては、市立全中学校区に1名ずつ配置したスクールソーシャルワーカーの活動などを通じて、さらなる相談支援体制や校内支援体制の強化を図る。</p> <p>特に虐待、養育困難家庭への対応は、子育て支援ネットワークの調整機関である子ども家庭支援センターを中心に、情報を共有しながら支援を行う。</p> <p>子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、第五次子どもプラン武蔵野に包含した市の子どもの貧困対策についての計画に基づいた支援を行う。</p>	子ども子育て支援課 生活福祉課 健康課 指導課 教育支援課
3	総合的な放課後施策の推進	<p>すべての就学児童が放課後等を安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう地域子ども館事業を充実させる。</p> <p>また、学童クラブの4年生以上の受入れについては、現状の学童クラブの需要増に対応しながら、学校長期休業中の一時育成事業について検討を進める。</p>	<p>あそべえ、学童クラブと連携した運営により、コロナウイルス感染対策を踏まえた効率的な運営ができた。学童クラブ需要増に伴い三小・桜野小の学童クラブを増設した。また、35人学級導入により二小学童クラブ及び五小あそべえ教室の移設を行った。高学年児童の受け入れについては、コロナウイルス感染対策を最優先したため実施には至らなかった。</p>	<p>あそべえ、学童クラブと連携した運営により、効率的な運営を推進する。高学年児童の受け入れについては、コロナウイルス感染対策を継続するとともに児童増加及び35人学級導入による学校運営を鑑み、検討していく。</p> <p>就労の多様化に対応するため民間学童クラブの誘致を行うとともに、児童増に対応するため大野田小学校、境南小学校、関前南小学校でクラブ室を増設する。</p> <p>「放課後児童クラブ第三者評価基準ガイドライン」を国が策定したことも踏まえ、学童クラブの安定的な運営や質の向上に向けて、第三者評価を導入する。</p>	同じ	<p>すべての就学児童が放課後等を安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう地域子ども館事業を充実させる。</p> <p>就労の多様化等に対応するため民間学童クラブの開設支援を行うとともに、児童増に対応するため学童クラブ室の整備を進める。</p> <p>学童クラブの4年生以上の受入れについては、コロナウイルス感染対策を継続するとともに、学童クラブの需要増に対応しながら、学校長期休業中の一時育成事業について検討を進める。</p> <p>また、「放課後児童クラブ第三者評価基準ガイドライン」を国が策定したことも踏まえ、学童クラブの安定的な運営や質の向上に向けて、第三者評価を導入する。</p>	児童青少年課
4	生きる力を育む幼児教育の振興	<p>子どもの就学期につながる「生きる力」を育む幼児教育に対する考え方や、幼稚園、保育園、認定こども園において共通理解を持つための連携の仕組みのほか、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を行うための方法等、本市の幼児教育のあり方について、令和2年度に設置した武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議を中心に具体的な検討を行う。</p>	<p>幼児教育に係る有識者、幼稚園・保育園・認定こども園の施設長、市の所管部署の職員からなる「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議」を開催。令和3年11月に武蔵野市の生きる力を育む幼児教育の基本的な考え方、具体的な取組みの方向性についてまとめた同検討会議の報告書が提出された。</p>	<p>「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議報告書」に記載されている考え方等について、幼稚園、保育園、認定こども園の教員、保育士で共有をする場を設定する。幼稚園、保育園、認定こども園における幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた仕組みを整備する。</p>	同じ	<p>武蔵野市の生きる力を育む幼児教育の考え方について、リーフレットの作成、シンポジウムの開催等を通して、保護者を含めて広く理解が得られるよう周知を進める。</p> <p>幼稚園・保育園・認定こども園による横の連携の場、小学校との縦の連携の場を設定し、幼児教育の考え方等の関係者間での共有を図るとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を進める。</p>	子ども育成課 指導課

No.	令和3年5月改定		令和3年度取り組み状況	今後の取り組みの方向性	令和4年度改定案		担当課
	重点的な取り組み事項	内容			重点的な取り組み事項	内容	
5	学校改築の計画的な推進	第一中学校及び第五中学校について、改築基本計画に基づき設計を進める。 改築するまでの学校について、劣化・改良保全事業（給排水管更新を含む）のほか、定期的な施設点検に基づく必要な修繕を実施する。	第一中学校及び第五中学校について、改築基本計画に基づき基本設計を策定した。 策定過程では、改築懇談会、保護者、近隣住民及び学校関係者を対象に意見募集を行い、幅広く多様な意見の把握に努めた。 改築するまでの学校について、第一小、第三小、関前南小の給排水管更新など大規模改修や必要な修繕を実施した。	第一中学校及び第五中学校について、令和4年度は基本設計に基づき実施設計を行う。また、2学期からの仮設校舎の使用開始、その後既存校舎の解体工事等を進め、令和7年度からの新校舎・新体育館使用開始に向け設計等を進める。 第五小学校及び井之頭小学校については、令和4年度より学校施設整備基本計画に基づき改築事業に着手し、令和4年度は基本計画の策定を行う。給排水管更新は令和5年度に完了できるよう、順次大規模改修を実施する。	同じ	第一中学校及び第五中学校について、改築基本設計に基づき実施設計を進める。 第五小学校及び井之頭小学校について、学校施設整備基本計画に基づき基本計画の策定を行う。合わせて、学校プールの在り方についても検討を進める。 改築するまでの学校について、劣化・改良保全事業（給排水管更新を含む）のほか、定期的な施設点検に基づく必要な修繕を実施する。	教育企画課
6	市立学校児童生徒数増加及び小学校35人学級導入への対応	今後予想される児童生徒数の増加及び小学校35人学級導入に対応するため、必要教室数の確保や、地域子ども館事業に必要な施設の確保について対応策を検討し、実行する。 また、新学校給食校地調理場は、建設工事を進め、令和3年度2学期から給食提供を開始する。	国の方針（基準）に基づき、学級編制の標準の引下げ（35人学級）への対応方針を決定した。関前南小学校の増築を決定し、設計に着手した。 学校給食校地調理場については、令和3年7月に調理場本体の建設工事が完成し、2学期から給食提供を開始した。	児童生徒数の動向を踏まえ、必要教室数を確保する。関前南小学校増築棟は令和6年度から使用できるよう増築事業を進める。	同じ	今後予想される児童生徒数の増加及び小学校35人学級導入に対応するため、必要教室数の確保や、地域子ども館事業に必要な施設の確保について対応策を検討し、実行する。	教育企画課 教育支援課 児童青少年課
7	学習者用コンピュータを活用した学びの推進	令和2年8月に定めた武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方に基づき、児童生徒が一人1台タブレット型パソコンの貸与と使用できる環境を整備し、令和3年度から活用を開始する。 また、令和2年度に設置した武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会を中心に、学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用した授業における指導方法、児童生徒が自宅に学習者用コンピュータを持ち帰る場合の活用方法、運用上の課題等を検討・協議することで、各学校における実践に生かしていく。	令和3年4月より、市立小中学校の児童生徒に一人1台のタブレット型パソコンを貸与し、活用を開始した。 各学校のICT活用推進リーダーを中心に、積極的に活用を図る取組が進んだ。武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会では、タブレット型パソコン使用の約束やクラウドサービスの導入方法の検討、活用事例の共有を行った。協議により決定した内容は、月1回発行の「武蔵野市学習者用コンピュータ通信」等を通じて周知し、各学校の実践に生かした。	武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会を中心に、学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用した授業実践の蓄積を継続する。また、運用上の課題等を検討・協議し、各学校における実践に生かし、学校への支援体制の充実を図る。 「ICTを使うことが当たり前」に求められる『態度や知識・技能』を身に付けるために、児童生徒が自律的・創造的に学習者用コンピュータを活用できるよう、家庭や地域と連携を図りながら、子どもの発達段階に応じ、各教科等の指導の中で指導するデジタル・リテラシー教育の計画を作成する。	同じ	武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会を中心に、学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用した授業実践を蓄積する。また、運用上の課題等を検討・協議し、各学校における実践に生かし、学校への支援体制の充実を図る。 「ICTを使うことが当たり前」に求められる『態度や知識・技能』を身に付けるために、児童生徒が自律的・創造的に学習者用コンピュータを活用できるよう、家庭や地域と連携を図りながら、子どもの発達段階に応じたデジタル・リテラシー教育を推進する。	指導課
8	学校・家庭・地域との連携協働	学校・家庭・地域がさらに協働し、目標を共有して子どもたちを育てていくため、学校・家庭・地域の協働体制検討委員会（仮）を設置する。 自然体験や地域活動の体験を通じ、子どもが市や地域への愛着を高めるとともに、新しい時代に必要となる資質・能力等を育むことができるよう、学校・家庭・地域が連携協力し、新型コロナウイルス感染症に留意しながら、取り組みを進める。	総合教育会議での議論を踏まえ、学校・家庭・地域の協働体制検討委員会の開始するにあたって、庁内検討会議を設置し、課題の整理を行った。10月から4回検討委員会を開き、各委員の立場から、現状の課題、解決の方向性等について協議いただいた。4回目は委員会での協議を基に事務局案として、学校・家庭・地域の協働体制を強化するイメージを提案し、開かれた学校づくり協議会の機能を強化するイメージを共有した。 むさしのジャンボリー事業などの自然体験事業は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、その多くが中止となったが、一部は内容を変更したうえで実施した。今年度は一部地区を除いてどんど焼きも実施された。また、次世代の担い手の育成としての中学生・高校生リーダー制度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンラインでの開催など、内容の変更を行い継続実施した。	引き続き検討委員会にて協議を行う。8月に中間のまとめを公表し、パブリックコメントを実施する。12月に検討委員会報告書をまとめ、教育委員会に答申する。 自然体験や地域活動の体験の機会を提供しつつ、義務教育段階から地域での主体的な取り組みへのサポートや、地域団体等との関係づくりを進める。	同じ	学校・家庭・地域の協働体制検討委員会による、学校・家庭・地域がさらに協働し、目標を共有して子どもたちを育てていくための体制についての検討報告を受け、協働体制に関するモデル校地区の実施に向けた準備を進める。 自然体験や地域活動の体験を通じ、子どもが市や地域への愛着を高めるとともに、新しい時代に必要となる資質・能力等を育むことができるよう、学校・家庭・地域が連携協力し、新型コロナウイルス感染症に留意しながら、取り組みを進める。	指導課 児童青少年課

No.	令和3年5月改定		令和3年度取り組み状況	今後の取り組みの方向性	令和4年度改定案		担当課
	重点的な取り組み事項	内容			重点的な取り組み事項	内容	
9	東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会のレガシー創出と継承	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の本番を迎えるにあたり、市立小中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の成果を結実させ、市民及び市内団体等とともに共生社会の実現や国際理解の促進、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進など、新型コロナウイルス感染症に留意しながら、幅広い取り組みを進めていく。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に推進することとした、様々な分野にわたる行動計画に基づいた取り組みをレガシーとして着実に進めていく。	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は原則無観客で開催され、本市では感染症拡大防止の配慮を行いつつ、いくつかの取組みを実施した。 ＜実行委員会＞スポーツボランティア「HANDS」、「むさしのジュニア2020通信」発行、市ゆかりの選手応援プロジェクト、パラ聖火の採火式など ＜ホストタウン＞東京2020大会出場のために来日したルーマニアパラアスリート達と、オンライン市民交流 ＜学校教育＞全市立小・中学校が、オリンピック・パラリンピック教育推進校として、各学年35時間ずつ各教科等の年間指導計画に様々な学習や活動を位置付け、障害者理解やボランティアマインド等五つの資質・能力の育成を図った。また、タグラグビー授業支援やオリビアン櫻井由香氏によるバレーボール授業支援のほか、パラリンピック競技体験(ボッチャ・シッティングバレーボール・ブラインドマラソン&ブラインドサッカー)を実施した。 ＜その他＞Sports for All 水球、武蔵野アール・ブリュット、ボッチャ武蔵野カップの開催、オリ聖火リレー点火セレモニーおよびパラ聖火ピジット、ボッチャ東京カップ開催への協力など	第二期武蔵野市スポーツ推進計画に基づき、学校教育においては、体力向上及び体を動かす楽しさやスポーツの魅力を伝える機会として、タグラグビーやオリビアンによるバレーボールの学校授業支援を行う。また、障害への理解を深めるためパラリンピック教育支援(ボッチャ、シッティングバレーボール、ブラインドマラソン&ブラインドサッカー)を引き続き実施する。 「支えるスポーツ」として、スポーツボランティア「HANDS」を(公財)武蔵野文化生涯学習事業団が引き継ぎ、活動の定着を図る。 老若男女・障害の有無等に関わらず、市民の誰もがスポーツに参加できる環境づくりを目指し、Sports for Allイベント、ボッチャ武蔵野カップを引き続き開催する。総合体育館における障がい者のためのスポーツ広場、ボッチャおよびシッティングバレーボールの全国レベル大会開催などにより障害者スポーツの推進、共生社会の実現に取り組む。	(事項削除)	(事項削除)	企画調整課 指導課 生涯学習スポーツ課
10	総合体育館及び市営プールのあり方の検討	総合体育館は令和3年度から4年度にかけて外壁・屋上防水等の工事を行う。また、大規模改修工事に向け、令和3年度から基本計画の作成を始める。 市営プール等のあり方について、次期スポーツ振興計画策定委員会において議論していく。	総合体育館外壁等改修工事に着手し、外壁タイル、防水、シーリング、排煙窓などの改修を実施した(令和4年10月まで)。 総合体育館大規模改修工事については、改修内容や概算費用の算出、法的条件の整理などを行い基本計画案を作成中。これまで機会を捉え様々な保全改修や機能改善を行ってきたことや、給排水管の老朽化の状況から優先順位を鑑み、また、市全体の公共施設の改修・更新の均衡化を図るため、総合体育館大規模改修工事の実施時期は令和8～10年度に変更となった。 第二期武蔵野市スポーツ振興計画(仮称)策定委員会を設置し、令和4(2022)年度を初年度とする第二期武蔵野市スポーツ推進計画の策定の中で市営プール等のあり方について議論を重ねた。	市民の誰もが自由に気軽に運動・スポーツに親しめる環境を整備し、運動・スポーツが持つ様々な効果や価値を通して、より豊かな市民生活の実現を目指す。そのため、老朽化した体育施設の計画的な整備・更新を図っていく。 第二期武蔵野市スポーツ推進計画においては、既存の屋外プールは廃止し、温水プール・管理棟を建て替えることで、年間を通して誰もがプールを利用しやすい環境を整備することが望ましい、との方向性を示した。今後、更に市民、利用者、関係団体に意見を伺い、プールのあり方について第六期長期計画・調整計画の中で議論を深める。	同じ	市立体育施設の整備・改善を進め、利用者の利便性向上とさらなる利用促進、有効活用を図るため、総合体育館の大規模改修工事に向けた基本計画(案)の作成を行う。 令和3年度に引き続き武蔵野総合体育館外壁等改修工事を実施する。 市営プール等のあり方については、第二期スポーツ推進計画で示された方向性に則して、第六期長期計画・調整計画の中で議論を深めていく。 合併後の(公財)武蔵野文化生涯学習事業団の持つ資源を効果的に活用し、分野横断的なスポーツの楽しみ方を創出する。	生涯学習スポーツ課
11	武蔵野市文化振興基本方針に基づく文化施策の推進	平成30年度策定した「武蔵野市文化振興基本方針」に基づき、様々な関係者と連携・協働する仕組みや、文化振興基本方針の取り組みを評価する手法について研究・検討を進めていく。 (公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の合併については、令和4年4月の合併に向けて設置した合併準備会における事務作業を進めるとともに、庁内連絡会議において合併に向けた進捗管理及び支援を行う。	令和3年4月末が任期の第一期文化振興研究ワーキングに引き続き、公募職員6名に文化事業団職員3名を加え、第二期を立ち上げた。第二期は、文化振興基本方針との関わりを意識しながら、文化施設や事業の特徴・魅力を調査することとした。 (公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団は、令和3年7月30日付けで合併契約を締結した。両事業団が合併準備会で具体的な事務作業を進めるとともに、庁内連絡会議を5回開催し、合併に向けた進捗状況や課題を市と両事業団で情報共有し、連携を図りながら各種調整及び支援を行った。	文化振興研究ワーキングでは、オリパラ文化プログラムを含めた芸術文化事業のうち数件を取り上げ、文化振興基本方針の視点からこれまでの成果を振り返り整理する。 (公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団は令和4年4月1日から、(公財)武蔵野文化生涯学習事業団としてスタートする。 合併後の団体が担う事業は、芸術文化、生涯学習、スポーツと多岐にわたるため、引き続き、庁内関係各課及び新事業団の連絡調整の場を設け、それぞれの施設・事業部門間の連携を進め、法人全体の指導監督を適切に行っていく体制を確保する。	同じ	平成30年度に策定した「武蔵野市文化振興基本方針」に基づき、様々な関係者と連携・協働する仕組みや、文化振興基本方針の取り組みを評価する手法について研究・検討を進めていく。 (公財)武蔵野文化生涯学習事業団が、施設や事業部門間の連携を進めつつ、より質の高いサービスを展開できるよう、関係部課及び新事業団の連絡調整の体制を確保し、必要な支援・指導を継続する。	企画調整課 市民活動推進課 生涯学習スポーツ課